

【国際文化学部としての SA 中の禁止・遵守・注意事項】

SA は学部プログラムであって個人留学ではありません。海外でも法政大学国際文化学部の学生であることを常に自覚し、大学や学部のルールにもとづく行動や振る舞いをするよう十分気をつけてください。下記は国際文化学部として、大学のルールおよび『法政大学 SA プログラム参加者しおり』に掲載されている内容に追加し、あるいは特に注意、遵守を求める事項です。いずれについても記載内容を守ると同時に、担当教員の指示に従ってください。とくに緊急時には、担当教員から個別に指示が出される場合があるので、必ずそれを確認し、指示に従ってください。

禁止事項

- (1) 車・バイクの運転
- (2) アルバイト
- (3) 禁止・制限薬物

SA 先、SA 先以外の通過地・滞在地、ならびに日本の法律で、禁止または制限されている薬物の使用および保持を禁止します。

- (4) カジノ

SA 先や SA 先以外の通過地・滞在地の法定年齢に達していても、日本の法律に従い、SA プログラム期間中の賭博行為を禁止します。

- (5) 飲酒

SA 先や SA 先以外の通過地・滞在地の法定年齢が 20 歳未満であっても、日本の法律に従い、20 歳未満の者の飲酒を禁止します。また 20 歳以上であっても、SA 先や SA 先以外の通過地・滞在地の法定年齢に達していない者の飲酒を禁止します。

遵守事項

- (1) 緊急連絡先に関する事項

SA 先到着後 1 週間以内に、SA リーダーはメンバー全員の「緊急連絡先」を集約し、SA ポータルサイトを通じて、SA 担当教員及びグローバル教育センター国際交流課 SA 担当に必ず報告して下さい。

また旅行等で SA 先を離れる場合でも、緊急時に備え、確実に連絡がつく態勢を取って下さい。

- (2) 旅行届に関する事項

旅行届は出発の 2 週間前までに SA ポータルサイトを通じて提出し、その返信を必ず確認して下さい。

注意事項

- (1) パスポート、クレジットカード、金銭などの盗難
- (2) ビザ有効期間の確認

ビザ更新が必要な学生は、ビザの有効期間が SA 期間を十分カバーしていることを確認して下さい。

- (3) 宗教やカルト団体等への不審な勧誘

以上